

(第1-2号様式)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022年6月8日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2

氏 名 株式会社奥村組 西日本支社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6621-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社奥村組 西日本支社（奈良県管轄内事業場）
事業場の所在地	奈良県 管轄区域内
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	54,159百万円（前年度完成工事高：西日本支社）
③従業員数	752人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2021年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
	排出量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	特定有害産業廃棄物は、含有量等の分析調査を行い、基準値超えを確認する。			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
②計画	排出量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
上記、現状の取組を維持する。				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 性状に応じて専用の収集容器(固形状、液状)で分別する。 廃石綿は、粉じん飛散防止剤を散布する共に、二重梱包し分別する。 種類ごとに許可取得業者と個別契約を行い分別収集、処分を実施する。
	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 上記、現状の取組を維持する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 上記、現状の取組を維持する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2021年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
①現状		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
②計画		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2021年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
①現状		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
②計画		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（2021年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t
(これまでに実施した取組)			
・実施していない。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・予定なし。			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2021年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
全処理委託量	t	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先処理業者の許可条件、処理能力、最終処分場の残存容量を確認のうえ、委託基準に則り委託契約を行うとともに、適正に処理されていることをマニフェスト等で確認している。 ・可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。 ・電子マニフェスト交付を推進するため、電子マニフェスト導入業者へ優先的に委託している。 ・委託先処理業者の中間処理施設および最終処分場の現地確認を定期的に実施している。 			

(第5面)

【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり				
全処理委託量	t t				
優良認定処理業者への 処理委託量	t t				
再生利用業者への 処理委託量	t t				
認定熱回収業者への 処理委託量	t t				
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t				
②計画 (今後実施する予定の取組) 上記、現状の取組を維持する。					
【前年度（2021年度）実績】					
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</th><th>60.5 t</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> (今後実施する予定の取組等) • 電子マニフェスト対応業者との委託契約 • 電子契約対応業者との委託契約 </td></tr> </tbody> </table>	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	60.5 t	(今後実施する予定の取組等) • 電子マニフェスト対応業者との委託契約 • 電子契約対応業者との委託契約	
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	60.5 t				
(今後実施する予定の取組等) • 電子マニフェスト対応業者との委託契約 • 電子契約対応業者との委託契約					
※事務処理欄					

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

別紙 3

(第 2 面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2021年度）実績】

①現状		特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等					計
②計画		産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等					60.5 t
排出量	0.5 t	0.5 t	0.5 t	59.6 t						
排出量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	50.0 t						50.0 t

(第 3 面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2021年度）実績】

①現状		特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等					計
②計画		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—	—					0.0 t
【目標】										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等						
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—	—						0.0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等						
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—						0.0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—	—						0.0 t
【目標】										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油（引火性）	廃石綿等						
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—	—						0.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—	—	—						0.0 t

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

(第4・5面)

【自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】

【前年度(2021年度)実績】						計
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油(引火性)	廃石綿等		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—	—		0.0 t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油(引火性)	廃石綿等		計
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—	—		0.0 t
【特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項】						
【前年度(2021年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油(引火性)	廃石綿等		
	全処理委託量	0.5 t	0.5 t	59.6 t		60.5 t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃電池類	廃油(引火性)	廃石綿等		計
	全処理委託量	0.0 t	0.5 t	59.6 t		60.0 t